

(公財) 岐阜県建設研究センターの雇用条件 (本部：専門業務職員)

雇 用 形 態	専門業務職員 (事務)
雇 用 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで (勤務成績により雇用契約の更新あり、最長5年間)
基 本 給	月 額 <u>188,500</u> 円 (週5/5日＝週38時間45分) (1時間時短の場合＝週33時間45分 <u>164,170</u> 円) (週4/5日勤務の場合＝週31時間 <u>150,800</u> 円) ※給与改定によるベースアップあり
通 勤 手 当	実費支給 (上限あり) ・公共交通機関利用 55,000円/月まで ・自家用車利用 39,900円/月まで
諸 手 当	地域手当 (基本給×3/100 令和6年度実績) 時間外勤務手当 (実績による)
給与支給日	毎月21日
給与支給方法	職員名義の口座振込
期 末 手 当	年1. 56月 6月期：100分の120×30/100 (4月採用) 12月期：100分の120 (2年目以降 年2. 40月)
退 職 金	支給しない
雇用する場所	公益財団法人岐阜県建設研究センター 本部
労働時間及び 休憩時間等	労働時間 8時30分～17時15分 休憩時間 正 午 ～13時00分 ※ <u>16時15分までの勤務、週4/5日勤務</u> も可
休 日	毎週土・日曜日、国民の祝日、 年末年始の休日 (12月29日～1月3日)
休 暇	有給休暇：20日 特別休暇：忌引休暇、健康診断、短期介護休暇 等
社会保険等	健康保険、労災保険、雇用保険に加入
福利厚生等	健康診断 (毎年)、インフルエンザ予防接種 (毎年) を当センターが負担
雇用の条件 その他の労働条件	当センターの「公益財団法人岐阜県建設研究センター非常勤職員就業規則」「Ⅱ非常勤職員給与規程」「Ⅱ非常勤職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程」による。